

公示第 5 3 3 号

平成 2 8 年 1 月 2 5 日
ダスキン健康保険組合
理 事 長 鶴 見 明 久

「ダスキン健康保険組合規約の一部変更」について

ダスキン健康保険組合規約の一部を変更いたしましたので、健康保険法施行令第 3 条 2 項に基づき、公示いたします。

記

第 4 条の別表中「エムディーフード株式会社 大阪府吹田市」の次に、「株式会社ダスキン 伊那 長野県伊那市」を加える。

(設立事業所の名称及び所在地)

第 4 条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は、別表のとおりとする。

別表

名 称 株式会社ダスキン
所在地 大阪府吹田市

(以下略)

名 称 エムディーフード株式会社
所在地 大阪府吹田市

名 称 株式会社ダスキン伊那
所在地 長野県伊那市

附 則

(施行期日)

この規約は、認可の日から施行し、平成 2 8 年 1 月 1 日から施行する。

以上

事業所名簿

別表(第4条関係)

平成28年1月1日現在

名 称	所 在 地
株式会社ダスキン	大阪府 吹田市
株式会社和倉ダスキン	石川県 七尾市
株式会社小野ダスキン	兵庫県 小野市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都 八王子市
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都 港区
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県 山県郡大朝町
株式会社ダスキンサーヴ東海北陸	愛知県 名古屋市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道 函館市
株式会社ダスキンシャトル東京	東京都 江東区
株式会社どん	大阪府 吹田市
株式会社ダスキンサーヴ九州	福岡県 福岡市
株式会社ダスキンサーヴ北海道	北海道 札幌市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県 仙台市
ダスキン共益株式会社	大阪府 吹田市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道 千歳市
株式会社ダスキンプロダクト 東関東	埼玉県 三郷市
株式会社ダスキンプロダクト 九州	熊本県 上益城郡御船町
株式会社ダスキンプロダクト 東海	愛知県 小牧市
株式会社ダスキンサーヴ 東北	宮城県 仙台市
株式会社ダスキンサーヴ 北関東	群馬県 前橋市
株式会社ダスキンサーヴ 中国四国	広島県 広島市
公益財団法人ダスキン愛の輪運動基金	大阪府 吹田市
ダスキン健康保険組合	大阪府 吹田市
株式会社ダスキンサーヴ近畿	兵庫県 神戸市
エムディフード株式会社	大阪府 吹田市
株式会社ダスキン伊那	長野県 伊那市

全26事業所